

平成21年第10回片品村議会定例会会議録第2号

議事日程 第2号

平成21年12月10日(木曜日)午前10時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 陳情第 2号 ハッ場ダム建設推進を求める意見書提出の検討要請について
- 日程第 3 陳情第 3号 電源立地地域対策交付金制度の交付期間延長等を求める意見書の提出について
- 日程第 4 陳情第 4号 現行保育制度の堅持・拡充と保育・学童保育・子育て支援予算の大幅増額を求める意見書提出を求める陳情
- 日程第 5 議案第75号 平成21年度片品村一般会計補正予算(第5号)について
- 日程第 6 議案第76号 平成21年度片品村国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について
- 日程第 7 議案第77号 平成21年度片品村営観光施設事業特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第 8 議案第78号 平成21年度片品村介護保険特別会計補正予算(第2号)について
- 日程第 9 発委第 2号 ハッ場ダム建設推進を求める意見書
- 日程第10 発委第 3号 電源立地地域対策交付金制度の交付期間延長等を求める意見書
- 日程第11 発委第 4号 現行保育制度の堅持・拡充と保育・学童保育・子育て支援予算の大幅増額を求める意見書
- 日程第12 閉会中の継続調査申し出について
- 日程第13 字句等の整理委任について

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 陳情第 2号 ハッ場ダム建設推進を求める意見書提出の検討要請について
- 日程第 3 陳情第 3号 電源立地地域対策交付金制度の交付期間延長等を求める意見書の提出について
- 日程第 4 陳情第 4号 現行保育制度の堅持・拡充と保育・学童保育・子育て支援予算の大幅増額を求める意見書提出を求める陳情

- 日程第 5 議案第 75号 平成21年度片品村一般会計補正予算(第5号)について
- 日程第 6 議案第 76号 平成21年度片品村国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について
- 日程第 7 議案第 77号 平成21年度片品村営観光施設事業特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第 8 議案第 78号 平成21年度片品村介護保険特別会計補正予算(第2号)について
- 日程第 9 発委第 2号 ハッ場ダム建設推進を求める意見書
- 日程第10 発委第 3号 電源立地地域対策交付金制度の交付期間延長等を求める意見書
- 日程第11 発委第 4号 現行保育制度の堅持・拡充と保育・学童保育・子育て支援予算の大幅増額を求める意見書
- 日程第12 閉会中の継続調査申し出について
- 日程第13 字句等の整理委任について

会議録 1号用紙

片品村議会会議録			第 2 日
平成 2 1 年 1 2 月 1 0 日			
出席議員 1 3 名		欠席議員 名	欠員 1 名
第 1 番	戸丸廣安		(出席)
第 2 番	星野千里		(出席)
第 3 番	飯塚美明		(出席)
第 4 番	入澤登喜夫		(出席)
第 5 番	笠原耕作		(出席)
第 6 番	大竹文夫		(出席)
第 7 番	星野侃三		(出席)
第 8 番	高橋正治		(出席)
第 9 番			
第 1 0 番	吉野勲		(出席)
第 1 1 番	星野育雄		(出席)
第 1 2 番	星長命		(出席)
第 1 3 番	萩原日郎		(出席)
第 1 4 番	星野完治		(出席)

説明のために出席した者の職氏名

村 長	千 明 金 造
副 村 長	萩 原 重 夫
教 育 長	飯 塚 欣 彦
総 務 課 長	星 野 準 一
住 民 課 長	星 野 純 一
保 健 福 祉 課 長	桑 原 護
農 林 建 設 課 長	桑 原 健 一 郎
むらづくり観光課長	佐 藤 八 郎
教 育 次 長	田 村 利 夫
会 計 管 理 者	吉 野 耕 治

事務局職員出席者

事 務 局 長	萩 原 正 信
主 査	星 野 照 子

議長（入澤登喜夫君） 本日の会議を開きます。

午前10時00分 開会

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（入澤登喜夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、6番 大竹文夫君及び7番 星野侃三君を指名します。

日程第2 陳情第2号 ハッ場ダム建設推進を求める意見書提出の検討要請について

議長（入澤登喜夫君） 日程第2、陳情第2号 ハッ場ダム建設推進を求める意見書提出の検討要請について、を議題とします。

陳情第2号について、委員長の報告を求めます。

観光産業常任委員長 戸丸廣安君。

（観光産業常任委員長 戸丸廣安君登壇）

観光産業常任委員長（戸丸廣安君） はい、1番。

委員会の審査結果を報告いたします。

観光産業常任委員会に付託されました陳情第2号について、12月8日に当委員会を開催し、全員出席して慎重に審査を行った結果、次のような意見でした。

利水・治水及び水資源確保を目的としたハッ場ダム建設は、政権交代によって、中止の方針が発表されました。

しかし、地元である長野原町や東吾妻町にとって「中止方針」は、ダム建設という国策に、地域事情を超えて、過去半世紀以上にわたって、協力してきた経緯から、政権交代の代償としてそのまま受け入れる余地のない死活問題のようであります。

そうした中、審査では、まずハッ場ダムを含めてダム建設が今日必要かどうかの言及がありました。それに対し、ダムの存在是非のことを考えると議論が進まなくなるとの懸念が表明され、ダムの必要性等の議論は切り離して別に考えていくことになりました。そして今後ハッ場ダムの協議がとんざすることなく継続されなければならないとしました。

よって、この二町のおかれた現状と歴史的経緯を鑑み、引き続き地域住民の生活再建が疎かにならないよう国の慎重、かつ、遅延のない対応・措置をお願いしたいとの意見にまとまりました。

したがって、国の責任において、地元の意思が十分尊重されるかたちで、ダム事業建設継続によりその早期完成が図られるよう関係機関に要請したいとの結論に至りました。

以上のような審査経過を踏まえて、当委員会に諮ったところ、陳情第2号については、

採択すべきものと決定いたしました。

議長（入澤登喜夫君） 委員長報告が終わりましたので、これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

6番（大竹文夫君） はい、議長。

議長（入澤登喜夫君） 6番 大竹文夫君。

6番（大竹文夫君） はい、6番。

ただいまの委員長の報告に関しまして、質問をさせていただきたいと思います。

大分慎重な審議で、いろいろ意見が出されたというふうに聞いていますが、ダムの必要性云々の議論は切り離して別に考えていくということ、ダム建設事業継続によりその早期完成が図られるよう関係機関に要請したいということの間には、ちょっと私としては層があると感じますが、この点について、歴史的な経緯ということも言われていますが、ダム建設の存在是非のことを切り離すということ、しかし結論としてはダム建設事業推進するというこの問題をどのように論議されたのかということ、その辺をお願いしたいと思います。

議長（入澤登喜夫君） 観光産業常任委員長 戸丸廣安君。

観光産業常任委員長（戸丸廣安君） はい、1番。

大竹議員の質問にお答えをいたします。

言わんとすることは分かります。意見は多々あると思います。

本委員会での審査の内容は、先ほどの審査報告のとおりでありまして、ここに至る経緯としてその内容が書かれていますけれども、一つは、ハッ場ダムだけではなく、ダム建設の一般的な必要性あるいは不必要だということに関して、ここで云々することは、馴染まないのではないかと。そして地元の生活や福祉向上を中心として考えるべきで、それにかえてマイナスに働くのではないかというような考えから、あくまでもハッ場ダムの地元の支援を中心として討議が進められた経緯があります。

つまりダムが、必要かどうかそれを議論し始めると難がありますので、あくまでも地域のための対応や支援が十分でなくてはならないという思いの報告書であったということでもあります。

委員長報告で、このように採択すべきものとなりましたが、基本的には、その採択すべきものか不採択すべきものかということはいずれしかございません。それを基にお諮りしたところ、採択すべきものということで、結論にたったということ、その意を汲ん

でいただければと思っております。

議長（入澤登喜夫君） ほかに質疑は、ありませんか
（「進行」と呼ぶ者あり）

議長（入澤登喜夫君） 質疑なしと認めます。
これで質疑を終わります。
これから討論を行います。
まず、原案に反対者の討論の発言を許可します。

6番（大竹文夫君） はい、議長。

議長（入澤登喜夫君） 6番 大竹文夫君。

6番（大竹文夫君） はい、6番。

この採択について、反対するという立場から意見を申し述べたいと思います。

現在のハッ場ダムをめぐる状況というのは、治水・利水云々というレベルを超えて、別なレベルでの論議になっているのではないかと私は強く思います。

そうすると片品村として考えるべき問題点として私が思うのは、一つは、かつて戸倉ダムのときにあのような形で、財政的な理由で戸倉ダムが中止されたということの経緯と、ところが今回については、1都5県が積極的にハッ場ダムの建設推進を打ち出しているということの中に、非常に私は矛盾する点があると思うんですね。したがって、明らかにこれは、現在ハッ場ダムを建設するかどうかということが、いわば政争の具にされていると私は思います。

したがって、私どもが考えなくてはいけないのは、過去五十何年間にわたって、ハッ場ダムをめぐることが行われてきた中で、私が聞いている限り、片品村や議会がこの経緯の中で関わったことは一度もない。村として何らかの意見表明なりをしたことはないはずで、したがって、今回のこの事態においても、私はあり得るとすれば、地元の生活再建とダム建設の是非云々を一時的に棚上げして、地元の生活再建を基軸にした下流都県も含めた協力関係というものをどう作っていくかということが重要だろう。

そういう中で、ここでダム建設推進という意見書を採択するということは、その障害になるのではないかと。今後について、片品村が、一貫して関わってきたならともかくとしてこの時点だけに来て、このように強いて、この陳情を採択する必要は私はないと判断して反対したいと思います。

以上です。

議長（入澤登喜夫君） 次に、原案に賛成者の討論の発言を許可します。

3番（飯塚美明君） はい、議長。

議長（入澤登喜夫君） 3番 飯塚美明君。

3番（飯塚美明君） はい、3番。

これは委員長が、先ほど報告書で記述してあるものを申し上げたとおり、ダムが存在是非のことを考えると議論が進まなくなるということで、これは切り離して考えたいという言葉を行いました。

そして、まず最初にその経緯からお話ししますと、これは八ッ場ダム建設推進に関する要望ということで、群馬県の町村会、議会から要望がありました。この要望書を読みますと、趣旨は、この八ッ場ダムを造ることによって、長野原町・東吾妻町この二町はこのダムを造ることによって、住宅が埋まったりということで今までの生活が変わる。それに変わるものをダムを中止することによって、国のほうで具体的なそれに変わる十分な物が出てくれば良いのでしょうかけれども、まだ何も出てこない。

そういう中で、ダムを造ることによって、生活再建をという計画を出していた。それが中止になることによって、大変住民が不安を持っている。将来性が見えてこないということで。ダムを造るか造らないか、賛成か反対かということではなくて、住民生活がダムを中止することによって、大変困る。それをカバーするためには、群馬県の議会としては、応援してあげたいということでありまして、要望書の中でうたってありますことは、ダムを造ることが反対か賛成かではなくて、そのダムが出来ることによって、生活再建をどうしていこうかというそれが見えない状態で、やはりダムを造ってもらうしかない。ですから、それを議会の中に入っている町村の議会の人たちに協力してほしいというお話でありましたので、賛成ということにしたと思います。

以上です。

議長（入澤登喜夫君） 次に、原案に反対者の討論の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（入澤登喜夫君） 次に、原案に賛成者の討論の発言を許可します。

8番（高橋正治君） はい、議長。

議長（入澤登喜夫君） 8番 高橋正治君。

8番（高橋正治君） はい、8番。

この関係につきましては、国と地元で約57年間慎重に反対あるいは賛成について協議をしたと聞いております。そういった長い経過によって、その結果に基づいて長野原町や

東吾妻町については、ダムを建設することによって、地域の再編計画がきちんと整い、そのもとに今期待をしているというそういう切なる願いを受けて、この群馬県町村議長会で各町村にお願いをして、こういった意見書の検討をしてくださいという要請だと私は受けとめております。

したがって、この長野原町あるいは東吾妻町の切なる願いを受けて、この再編計画がスムーズに行われることを切に願ひまして、私は賛成をさせていただきます。

以上です。

議長（入澤登喜夫君） これで討論を終わります。

議長（入澤登喜夫君） 暫時休憩いたします。

午前10時15分 休憩

午前10時16分 再開

議長（入澤登喜夫君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

議長（入澤登喜夫君） これから、陳情第2号 八ッ場ダム建設推進を求める意見書提出の検討要請について、を採決します。

この採決は、起立によって行います。

お諮りします。

この陳情に対する委員長報告は、採択です。

この陳情は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

議長（入澤登喜夫君） 起立多数です。

したがって、陳情第2号 八ッ場ダム建設推進を求める意見書提出の検討要請については、委員長報告のとおり採択することに決定しました。

日程第3 陳情第3号 電源立地地域対策交付金制度の交付期間延長等を求める意見書の提出について

議長（入澤登喜夫君） 日程第3、陳情第3号 電源立地地域対策交付金制度の交付期間延長等を求める意見書の提出について、を議題とします。

陳情第3号について、委員長の報告を求めます。

観光産業常任委員長 戸丸廣安君。

（観光産業常任委員長 戸丸廣安君登壇）

観光産業常任委員長（戸丸廣安君） はい、1番。

委員会の審査結果を報告いたします。

観光産業常任委員会に付託されました陳情第3号について、12月8日に当委員会を開催し、全員出席して慎重に審査を行った結果、次のような意見でした。

本交付金の水力発電施設周辺地域交付金相当部分（水力交付金）は、平成22年度末をもって多くの関係市町村では、最長交付期間の30年を迎えます。関係市町村では、この間、この水力交付金でもって、防火水槽や防災無線等の公共施設の整備、診療所や保育園の運営費等への充当による住民生活の利便性向上を図ってきました。

今後とも環境への負荷が少ない水力発電を安定的に維持する必要があることから、関係市町村としては、必要不可欠な財源でもある水力交付金の恒久的継続を実現してもらうだけでなく、むしろその拡充を要望すべきだというのが、異論の全くない総意でしたので、関係機関に働きかけたいという意見でした。

以上のような審査経過を踏まえて、当委員会に諮ったところ、陳情第3号については、採択すべきものと決定いたしました。

議長（入澤登喜夫君） 委員長報告が終わりましたので、これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

（「進行」と呼ぶ者あり）

議長（入澤登喜夫君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の討論の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（入澤登喜夫君） 次に、原案に賛成者の討論の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（入澤登喜夫君） これで討論を終わります。

これから、陳情第3号、電源立地地域対策交付金制度の交付期間延長等を求める意見書の提出について、を採決します。

この陳情に対する委員長報告は、採択です。

この陳情は、委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（入澤登喜夫君） 異議なしと認めます。

したがって、陳情第3号、電源立地地域対策交付金制度の交付期間延長等を求める意見書の提出については、委員長報告のとおり採択することに決定しました。

日程第4 陳情第4号 現行保育制度の堅持・拡充と保育・学童保育・子育て支援予算の大幅増額を求める意見書提出を求める陳情

議長（入澤登喜夫君） 日程第4、陳情第4号 現行保育制度の堅持・拡充と保育・学童保育・子育て支援予算の大幅増額を求める意見書提出を求める陳情を議題とします。

陳情第4号について、委員長の報告を求めます。

総務文教常任委員長 星野侃三君。

（総務文教常任委員長 星野侃三君登壇）

総務文教常任委員長（星野侃三君） はい、7番。

委員会の審査結果を報告いたします。

総務文教常任委員会に付託されました陳情第4号について、12月8日に当委員会を開催し、全員出席して慎重に審査を行った結果、次のような意見でした。

急激な少子化の進行のもとで、次世代育成支援に対する国と自治体の責任はこれまでも増して大きくなっており、なかでも保育・学童保育・子育て支援施策の整備・施策の拡充に対する国民の期待が高まっています。

本村に直接影響は少ないが、全国的には現行の保育・学童保育・子育て支援施策を大幅に拡充することが必要であるため、関係機関に働きかけたいという意見でした。

以上のような審査経過を踏まえて、当委員会に諮ったところ、陳情第4号については、採択すべきものと決定いたしました。

議長（入澤登喜夫君） 委員長報告が終わりましたので、これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

（「進行」と呼ぶ者あり）

議長（入澤登喜夫君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の討論の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（入澤登喜夫君） 次に、原案に賛成者の討論の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（入澤登喜夫君） これで討論を終わります。

これから、陳情第4号 現行保育制度の堅持・拡充と保育・学童保育・子育て支援予算の大幅増額を求める意見書提出を求める陳情を採決します。

この陳情に対する委員長報告は、採択です。

この陳情は、委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（入澤登喜夫君） 異議なしと認めます。

したがって、陳情第4号 現行保育制度の堅持・拡充と保育・学童保育・子育て支援予算の大幅増額を求める意見書提出を求める陳情は、委員長報告のとおり採択することに決定しました。

日程第5 議案第75号 平成21年度片品村一般会計補正予算（第5号）について

日程第6 議案第76号 平成21年度片品村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について

日程第7 議案第77号 平成21年度片品村営観光施設事業特別会計補正予算（第1号）について

日程第8 議案第78号 平成21年度片品村介護保険特別会計補正予算（第2号）について

議長（入澤登喜夫君） 日程第5、議案第75号 平成21年度片品村一般会計補正予算（第5号）についてから、日程第8、議案第78号 平成21年度片品村介護保険特別会計補正予算（第2号）についてまでの、以上4件を一括議題とします。

説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

まず、一般会計について、質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

7番（星野侃三君） はい、議長。

議長（入澤登喜夫君） 7番 星野侃三君。

7番（星野侃三君） はい、7番。

数字のことですので、農林建設課長にお聞きします。

一般会計補正予算の予算書の17ページの農林総務費のところですが、これは花咲トレーニングセンターと武尊体育館の屋根の塗装が含まれているという説明があったわけですが、金額を聞くのを忘れてしまいましたので、花咲トレーニングセンターと武尊体育館の工場の金額を教えてください。

議長（入澤登喜夫君） 農林建設課長 桑原健一郎君。

農林建設課長（桑原健一郎君） ただいまの質問の農業者トレーニングセンターそれから武尊体育館の屋根塗装の工事につきましてですが、まず農業者トレーニングセンターの屋根塗装ですけれども、金額が679万3,500円でございます。

次に、武尊体育館ですが、この塗装の代金が481万9,500円でございます。

以上です。

議長（入澤登喜夫君） ほかに質疑はありませんか。

（「進行」と呼ぶ者あり）

議長（入澤登喜夫君） 質疑なしと認めます。

次に、3特別会計について、一括して質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

（「進行」と呼ぶ者あり）

議長（入澤登喜夫君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

議長（入澤登喜夫君） これから、議案第75号 平成21年度片品村一般会計補正予算（第5号）について、討論を行います。

討論は、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（入澤登喜夫君） 討論なしと認めます。

これで討論終わります。

これから、議案第75号 平成21年度片品村一般会計補正予算（第5号）について、を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（入澤登喜夫君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第75号 平成21年度片品村一般会計補正予算（第5号）については、原案のとおり可決されました。

議長（入澤登喜夫君） これから、議案第76号 平成21年度片品村国民健康保険特別

会計補正予算（第2号）について、討論を行います。

討論は、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（入澤登喜夫君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第76号 平成21年度片品村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について、を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（入澤登喜夫君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第76号 平成21年度片品村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）については、原案のとおり可決されました。

議長（入澤登喜夫君） これから、議案第77号 平成21年度片品村営観光施設事業特別会計補正予算（第1号）について、討論を行います。

討論は、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（入澤登喜夫君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第77号 平成21年度片品村営観光施設事業特別会計補正予算（第1号）について、を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（入澤登喜夫君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第77号 平成21年度片品村営観光施設事業特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決されました。

議長（入澤登喜夫君） これから、議案第78号 平成21年度片品村介護保険特別会計補正予算（第2号）について、討論を行います。

討論は、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（入澤登喜夫君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第78号 平成21年度片品村介護保険特別会計補正予算（第2号）について、を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（入澤登喜夫君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第78号 平成21年度片品村介護保険特別会計補正予算（第2号）については、原案のとおり可決されました。

日程第9 発委第2号 ハッ場ダム建設推進を求める意見書

議長（入澤登喜夫君） 日程第9、発委第2号 ハッ場ダム建設推進を求める意見書を議題とします。

本案について、趣旨説明を求めます。

観光産業常任委員長 戸丸廣安君。

（観光産業常任委員長 戸丸廣安君登壇）

観光産業常任委員長（戸丸廣安君） はい、1番。

発委第2号 ハッ場ダム建設推進を求める意見書について、趣旨説明を申し上げます。

昭和27年利水・治水及び水資源確保を目的としたハッ場ダム建設計画が、長野原町に提示されて以来半世紀以上が経過しました。

この間、地元水没地域住民はダム建設の是非をめぐり、激しい反対闘争を起し、この建設問題で大いに揺れ、長い年月にわたり議論を経た結果、苦渋の選択を迫られた住民の艱難辛苦の末に地元はダム建設を受け入れ、長年慣れ親しんだ地を離れる者、また、代替地を選択して川原湯温泉の復興を求める者など、住民の胸中は幾ばくのものであったか察するに余りあります。安住の地を求め、かつ、将来の再興を図ることで、衆議一丸の下に総意を結集し、今日のダム建設事業に協力し、邁進してきました。

しかし、政権公約における「無駄な公共事業」としてのダム建設中止は、まさに住民の総意を覆すものであって、これまでの経緯からして地元の心情を大いに踏みにじるものであり、再度住民を不安の境地に立たすことは断じて容認できません。

国の政策に従い締結した事業を、政権交代による一方的な建設中止は、長野原町、東吾妻町をはじめ1都5県の自治権を反故するに等しく、国の体をなし得ないものであって、同じ地方自治体として看過できません。

今後も国の責任において、地域住民の生活再建の推進とダム事業建設継続による早期完

成を強く要請します。

以上、地方自治法第99条の規定により関係機関に意見書を提出します。

議長（入澤登喜夫君） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

（「進行」と呼ぶ者あり）

議長（入澤登喜夫君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の討論の発言を許可します。

6番（大竹文夫君） はい、議長。

議長（入澤登喜夫君） 6番 大竹文夫君。

6番（大竹文夫君） はい、6番。

先ほどの委員会報告採択のところで、趣旨的に述べたことと加えて、やはり57年間におよぶ国策の名による地域住民の生活の破壊ということの問題が、どのような経緯で行われたのかということの検証及びその責任の所在、これらを一切明らかにしないまま、今の時点においてダム建設推進の意見書を出すことについては、私は反対したいと思います。

以上です。

議長（入澤登喜夫君） 次に、原案に賛成者の討論の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（入澤登喜夫君） これで討論を終わります。

議長（入澤登喜夫君） 暫時休憩いたします。

午前10時35分 休憩

午前10時50分 再開

議長（入澤登喜夫君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

議長（入澤登喜夫君） これから、発委第2号 八ッ場ダム建設推進を求める意見書を採決します。

この採決は、起立によって行います。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

議長(入澤登喜夫君) 起立多数です。

したがって、発委第2号 ハッ場ダム建設推進を求める意見書は、原案のとおり可決されました。

日程第10 発委第3号 電源立地地域対策交付金制度の交付期間延長等を求める意見書

議長(入澤登喜夫君) 日程第10、発委第3号 電源立地地域対策交付金制度の交付期間延長等を求める意見書を議題とします。

本案について、趣旨説明を求めます。

観光産業常任委員長 戸丸廣安君。

(観光産業常任委員長 戸丸廣安君登壇)

観光産業常任委員長(戸丸廣安君) はい、1番。

発委第3号 電源立地地域対策交付金制度の交付期間延長等を求める意見書について、趣旨説明を申し上げます。

電源立地地域対策交付金の水力発電施設周辺地域交付金相当部分(水力交付金)は、水力発電ダムに関わる発電用施設周辺地域住民の福祉の向上と電源立地の円滑化に資することを目的に創設されたものであり、関係市町村では、この水力交付金を活用し、防火水槽や防災無線等の公共施設の整備、診療所や保育園の運営費等への充当による住民生活の利便性向上を図っています。

しかしながら、現在の制度では、交付対象市町村の多くが、まもなく最長交付期間の30年を迎えることとなりますが、その場合、水力発電施設の円滑な運転継続や新規の電源立地に支障を生ずることが危惧されます。

豊富な水資源に恵まれた我が国において、水力発電は、原子力発電や火力発電に比べ、環境への負荷が少なく、再生可能なエネルギーとして、これまで電力の安定供給に大きく寄与してきましたが、その背景には水力発電施設の建設に協力してきた関係市町村の貢献があることを十分認識すべきであります。

よって、国におかれては、平成22年度末をもって多くの関係市町村で交付期限を迎える水力交付金について、過去30年間にわたる交付実績や、今後とも安定的な水力発電を維持する必要性があることなどを考慮の上、平成23年度以降は恒久的な制度とすること及び原子力発電交付金との格差を踏まえた交付金の最高限度額及び最低保証額の引き上げなど交付条件の改善や事務手続きの簡略化を図られることを要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により関係大臣に意見書を提出します。

議長（入澤登喜夫君） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

（「進行」と呼ぶ者あり）

議長（入澤登喜夫君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の討論の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（入澤登喜夫君） 次に、原案に賛成者の討論の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（入澤登喜夫君） これで討論を終わります。

これから、発委第3号 電源立地地域対策交付金制度の交付期間延長等を求める意見書を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（入澤登喜夫君） 異議なしと認めます。

したがって、発委第3号 電源立地地域対策交付金制度の交付期間延長等を求める意見書は、原案のとおり可決されました。

日程第11 発委第4号 現行保育制度の堅持・拡充と保育・学童保育・子育て支援予算の大幅増額を求める意見書

議長（入澤登喜夫君） 日程第11、発委第4号 現行保育制度の堅持・拡充と保育・学童保育・子育て支援予算の大幅増額を求める意見書を議題とします。

本案について、趣旨説明を求めます。

総務文教常任委員長 星野侃三君。

（総務文教常任委員長 星野侃三君登壇）

総務文教常任委員長（星野侃三君） はい、7番。

発委第4号 現行保育制度の堅持・拡充と保育・学童保育・子育て支援予算大幅増額を

求める意見書について、趣旨説明を申し上げます。

急激な少子化の進行の下で、次世代育成支援に対する国と自治体の責任は、これまでも増して大きくなっており、なかでも保育・学童保育・子育て支援施策の整備・施策の拡充に対する国民の期待は高まっています。2006年以来、通常国会、臨時国会において「現行保育制度の堅持・拡充と保育・学童保育・子育て支援予算の大幅増額を求める請願」が衆参両院で引き続いて採択されていることは、こうした国民の声の反映にほかなりません。

ところが、この間、経済財政諮問会議、地方分権改革推進委員会や規制改革会議、社会保障審議会少子化対策特別部会などで行われている保育制度改革論議は、直接契約・直接補助方式の導入や最低基準の廃止・引き下げなど、保育の公的責任を後退させる市場原理に基づく改革論であり、国会で採択された請願内容とは逆行するものです。厚生労働省が提案した制度改革案は、保育行政推進のために果たしてきた自治体の役割を不当に評価しており、こうした改革が進めば、子どもの福祉よりも経済効率が優先され、過度の競争が強まらざるを得ず、保育の地域格差が広がるだけでなく、家庭の経済状況により子どもが受ける保育のレベルにも格差が生じることとなります。

すべての子供たちの健やかな育ちを保障するためには、請願の趣旨及び請願項目を早急に具体化し、国・自治体の責任で保育・学童保育・子育て支援施策を大幅に拡充することが必要です。

よって、国においては、保育制度改革の議論を進めるに当たり、子どもの権利を最優先に、地方の実情を踏まえた上で、国と地方の責任の下に実施する充実した制度とされるよう以下の事項について強く要望します。

- 1 児童福祉法第24条に基づく現行保育制度を堅持・拡充し、直接契約・直接補助方式を導入しないこと。
- 2 子どもの福祉の後退を招く保育所最低基準の見直しは行わず、抜本的に改善すること。
- 3 待機児解消のための特別な予算措置を行うこと。
- 4 保育所、幼稚園、学童保育、子育て支援施策関連予算を大幅に増額すること。
- 5 子育てに関わる保護者負担を軽減し、雇用の安定や労働時間の短縮など、仕事と子育ての両立が図れるよう社会的環境整備を進めること。
- 6 保育制度改革に当たっては、保育所利用者や保育事業者等関係者が納得できるような仕組みや基準を確保すること。
- 7 民間保育所運営費の一般財源化は行わないこと。

以上、地方自治法第99条の規定により関係機関に意見書を提出します。

議長（入澤登喜夫君） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

（「進行」と呼ぶ者あり）

議長（入澤登喜夫君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の討論の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（入澤登喜夫君） 次に、原案に賛成者の討論の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（入澤登喜夫君） これで討論を終わります。

これから、発委第4号 現行保育制度の堅持・拡充と保育・学童保育・子育て支援予算の大幅増額を求める意見書を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（入澤登喜夫君） 異議なしと認めます。

したがって、発委第4号 現行保育制度の堅持・拡充と保育・学童保育・子育て支援予算の大幅増額を求める意見書は、原案のとおり可決されました。

日程第12 閉会中の継続調査申し出について

議長（入澤登喜夫君） 日程第12、閉会中の継続調査申し出について、を議題とします。

各常任委員長から会議規則第75条の規定によって、お手元に配りました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（入澤登喜夫君） 異議なしと認めます。

したがって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

日程第13 字句等の整理委任について

議長（入澤登喜夫君） 日程第13、字句等の整理委任について、を議題とします。

お諮りします。

本定例会で議決された事件について、その字句及び数字等の整理を要するものについては、会議規則第45条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(入澤登喜夫君) 異議なしと認めます。

したがって、字句及び数字等の整理は、議長に委任することに決定しました。

これで本日の日程は、全部終了しました。

議長(入澤登喜夫君) 閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

去る12月4日に開会されました第10回定例会が、すべての案件を議了して、ここに閉会の運びとなりました。定例会中、議員各位におかれましては、熱心なご審議を賜り、厚くお礼を申し上げるところであります。

また、執行部の皆様には、審議のために、十分な対応とご協力をいただきまして心から感謝申し上げます。

今年も残すところわずかとなりましたが、一日も早い降雪により年末年始に、多くのお客様が来てくれることを念願しております。

議員各位を始め、村当局の皆様方にはご健勝で越年でき、輝かしい新年を迎えられますようご祈念申し上げ、閉会のあいさつといたします。

議長(入澤登喜夫君) この際、村長からあいさつの申し出がありますので許可します。

村長 千明金造君。

(村長 千明金造君登壇)

村長(千明金造君) はい、村長。

閉会に当たりまして、一言お礼のごあいさつを申し上げます。

議員の皆様には、12月4日から本日までの7日間にわたりまして、条例の一部改正や人事案件、更には一般会計及び3特別会計の補正予算など多くの議案につきましてご審議いただき、ご認定をいただきまして、誠にありがとうございました。

厚くお礼申し上げます。

審議の間、様々なご意見や、ご指導をいただきましたが、今後の行政運営あるいは行政執行の参考とさせていただく所存であります。

今年は、既に一部のスキー場はオープンし、引き続き各スキー場のオープンが予定されていますが、それぞれ多くの利用者でにぎわい、片品村の冬季観光産業が盛況であることを期待するものであります。

今年も残すところあとわずかとなりました。寒さも一段と厳しくなっておりますので、議員各位には、お体には十分ご留意されまして、ますますご活躍くださるようお願い申し

上げますとともに、村民が拳って、希望に満ちた、明るい年を迎えられますことを、ご祈
念申し上げて、閉会のあいさつとさせていただきます。

大変ありがとうございました。

議長（入澤登喜夫君） 以上で会議を閉じます。

平成21年第10回片品村議会定例会を閉会します。

午前11時06分 閉会